

くらし 国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

保険料の免除制度について
所得が少ないときや失業などにより、保険料を納めることができない場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除や猶予を受けることで、老齢・障害・遺族基礎年金の受給権を確保することができます。

免除(全額免除・一部免除)申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、全額または一部が免除されます。

納付猶予申請
50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

申請の手続き
基礎年金番号の分かる書類、本人確認ができるもの、雇用保険被保険者離職票(失業特例を申請する場合)などを持参して、市民課、各支所または年金事務所まで手続きをしてください。

年金事務所での年金相談・請求手続きは事前予約をしましょう
来訪時の待ち時間が少なくなり、スムーズに手続きを進めることができます。希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。なお、予約の際には基礎年金番号の分かるものを手元に準備の上、ご連絡ください。

問い合わせ先
予約受け付け専用電話
☎0570・05・4890

募集 市職員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎73-3002

市では多様な人材を求め、これまで実施していた「教養試験」は今年から廃止します。

〔7月試験〕(今年10月採用)
募集人員
・看護師 5人程度
・社会福祉士 1人程度
・診療放射線技師 1人程度

第一次試験日 7月23日(日)
申込期間 7月7日(金)まで
※土日は除く

〔9月試験〕(令和6年4月採用)
募集人員
・一般行政職 2人程度
・大学卒 1人程度
・高校、短大卒 6人程度
・看護師 1人程度
・保育士、幼稚園教諭(短大卒) 1人程度

第一次試験日 9月17日(日)
申込期間 7月14日(金)に公表する要項をご確認ください。

提出場所 人事課(郵送可)
受験申込書・募集要項
・人事課、各支所およびみとよ市民病院で配布します。
市ホームページからもダウンロードできます。
受験資格、応募方法などは募集要項をご覧ください。
※日程が変更となる場合があります。

▲職員募集の詳細はこちらから

募集 「市子ども・子育て会議」の公募委員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

市民の皆さんから意見をいただき、子育て支援に関する施策の総合的推進を図るため、「三豊市子ども・子育て会議」の公募委員を募集します。

応募資格
市内在住または住民登録のある子育て中の人で、平日の昼間に開催する会議に出席できる人(公務員および他の審議会委員は除く)

募集人数 2人以内
任期 8月1日(火)～
令和7年7月31日(木)

報酬 4,000円/半日

応募方法・選考
・応募用紙と「地域における子育て支援について」をテーマにした論文(800字以内)を子育て支援課に持参、郵送またはメールで提出してください。
・応募用紙は、子育て支援課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
・選考結果は書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

募集期間 7月20日(木)まで

▲応募用紙はこちらから

『国民年金基金相談会』のご案内
国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国庫負担が入っているため利回りが民間より良く、掛け金が全額社会保険料控除となるので、所得税・住民税が軽減されます。

加入対象者
国民年金第1号被保険者および60歳～65歳未満の国民年金任意加入者
※国民年金の保険料を免除されている人や農業者年金加入者は対象外です。

次の日程で相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月19日(水) 午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

問い合わせ先
全国国民年金基金香川支部
☎0120・65・4192

社会保険労務士による無料年金相談(要予約)
●日時・場所
7月12日(水) 午前10時～午後3時
危機管理センター
●持っていくもの
・基礎年金番号が分かる書類
・相談者の本人確認ができるもの
・代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの

●申し込み・問い合わせ
街角の年金相談センター高松
☎087・811・6020

お知らせ 特定小型原動機付自転車用ナンバープレートの交付を開始します

▶申し込み・問い合わせ 税務課 ☎73-3006

7月1日から、特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールが適用されます。

一般原動機付自転車と特定小型原動機付自転車を区別するため、新たにナンバープレートの交付を行います。

※7月3日(月)から交付します。

特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)とは
次の基準を全て満たすもの
・車体の長さが1.9m以下
・および幅が0.6m以下
・原動機の定格出力が0.60kw以下

・最高速度が20km毎時以下 など
※なお、基準を満たさないものは、形状が電動キックボードなどであっても特定小型原動機付自転車に該当せず、一般原動機付自転車に該当します。

必要な書類
・軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
・特定小型原動機付自転車の基準を満たすことが分かる書類
・ナンバープレート(一般原動機付自転車に登録している場合)
・本人確認書類

税額 2,000円

申告手続き場所
税務課または各支所

募集 これから創業を考えている人へ
みとよ創業塾を開催します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 73-3012
市商工会 ☎72-3123

創業について学びたい人へ向けて、市商工会がみとよ創業塾の受講生を募集します。ここで創業に関するノウハウを学びませんか。

開催日時
全7回
8月3日(木)、8日(火)、10日(木)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火)

午後7時～9時
(最終日のみ、午後6時～9時)

開催場所
インパルみの

対象者
市内で創業を考えている人、創業5年未満の人

申し込み方法
電話または、メールに住所・氏名・電話番号を記載してお申し込みください。

申し込み期間
7月3日(月)から

